

あなたの声を・・・

第38号

2010年2月

こうら議会だより

発行／〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集／議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



高虎公園

◎審議内容……………	2
◎11月臨時議会 ……	3
◎予算決算常任委員会報告…	4
◎一般質問……………	5
◎2月臨時議会 ……	9
◎町の元気もの……………	10
◎議会日誌……………	10



東小学校下校風景

【その他】

議 案 件 名	概 要	審議結果
滋賀県市町土地開発公社定款の変更	虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町、安土町の7町の合併に伴う退会。基本財産の減額。	可 決 (賛成全員)
滋賀県自治会館管理組合理約の変更	虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町の6町の長浜市との合併に伴う構成団体の変更。	可 決 (賛成全員)
滋賀県市町村職員研修センター規約の変更	虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町の6町の長浜市との合併に伴う構成団体の変更。	可 決 (賛成全員)
滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更	虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町の6町の長浜市との合併に伴う構成団体の変更。	可 決 (賛成全員)
彦根犬上広域行政組合理約の変更	彦根愛知犬上広域行政組合、豊郷町四十九院1252番地への名称・事務所の変更。新しいごみ施設の設置および管理の協議（利用割の新設）。	可 決 (賛成7 反対3)

11月臨時議会

町 長・教育長
職 員・議 員 のボーナスを減額！

平成21年第3回臨時議会は、11月25日に開かれた。今回は、議案3件、選挙3件、その他1件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決され、選出された。

議案（3件）

条例の一部改正

1 議員の給与に関する改正
6月ボーナス支給割合を0・2か月減ずる。
12月ボーナス支給割合を0・15か月減ずる。
年間支給割合を4・15か月とした。

賛成9人 反対1人

2 特別職員の給与に関する改正（議員含む）
6月ボーナス支給割合を0・15か月減ずる。
12月ボーナス支給割合を0・1か月減ずる。
年間支給割合を3・1か月とした。

賛成8人 反対2人

選挙（3件）

前北川豊昭議員が、この度、町長に就任されたことにより、一部事務組合等の議会議員に欠員が生じたので補充の選挙を行った。
結果は次のとおりであった。

1 彦根市・犬上郡宮林組合議会議員
山崎昭次議員

3 教育長の給与に関する改正
6月ボーナス支給割合を0・15か月減ずる。
12月ボーナス支給割合を0・1か月減ずる。
年間支給割合を3・1か月とした。

賛成全員

その他 議会運営委員会委員の補充
藤堂与三郎議員
※予算・決算常任委員会委員長に互選されたことにより。

なお、山田壽一議員の議席が、12番から11番に変更された。

2 大滝山林組合議会議員
山崎昭次議員

3 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員
北川豊昭町長

12月定例会

北川新町長、初の補正予算 提案！

平成21年12月定例議会は、12月8日（火）から15日（金）までの8日間の会期で開かれた。

今回は、議案16件、諮問1件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決、決定された。

一般質問は、12月15日に4人の議員が行った。

【諮問】
人権擁護委員候補者の推薦意見
呉竹 小林三津廣氏（再任）
賛成全員

【補正予算関係】

議 案 件 名	概 要	審議結果
一般会計補正予算（第4号）	補正額15万2千円の減額。町税徴収システム変更業務、自立支援介護等給付負担金、新型インフルエンザ予防接種補助、園芸作物振興補助、高虎サミット事業委託、全国瞬時警報システム整備等の増額。および呉竹センター改築工事、子育て支援センター建設工事、子育て応援特別手当等の減額補正となった。	可 決 (賛成9 反対1)
下水道事業会計補正予算（第2号）	補正額830万2千円の減額。人件費の減。	可 決 (賛成全員)
土地取得造成事業会計補正予算（第1号）	歳出予算の組み替えで、物件補償および土地代差額還付の増、一般会計繰出金の減。	可 決 (賛成9 反対1)
後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）	補正予算額5万3千円の増額。保険料還付金の増。	可 決 (賛成全員)

【条例関係】

議 案 件 名	概 要	審議結果
非常勤の職員の公務災害補償費等に関する条例の一部改正	関係法令の改正に伴う一部改正。	可 決 (賛成全員)
手数料徴収条例の一部改正	土地1筆・建物1棟をもって1件としていたものを、土地5筆・建物5棟までをそれぞれ1件とする。	可 決 (賛成全員)
消防団員等公務災害補償条例の一部改正	関係法令の改正に伴う一部改正。	可 決 (賛成全員)
サブセンターの指定管理者の指定	指定管理者をシルバー人材センターに再指定。 指定期間 平成22年2月1日～平成25年3月31日	可 決 (賛成全員)
子育て支援センター設置条例の一部改正	設置位置の変更 長寺432番地1から 下之郷1509番地	可 決 (賛成全員)
ディサービスセンター等の設置および管理に関する条例の一部改正	ディサービスセンターかつらぎ 下之郷1509番地の追加。	可 決 (賛成全員)
包括的介護予防施設設置等に関する条例	要介護の予防、社会的孤立感の解消および健康増進を図ることを目的に「包括的介護予防施設（下之郷1509番地）」の新設条例。	可 決 (賛成全員)

予算決算常任委員会報告

委員会に付託を受けた一般・特別会計の補正予算議案4件は、すべて可決した。



藤堂与三郎委員長

【審査経過】

一般会計補正予算 (第4号)

北川新町長が就任して最初の補正予算の提案を受けたが、政策転換および方針の変換などに伴う項目の説明を。

呉竹センター、子育て支援センターの現時点での事業精査による減額補正。

農業振興として、年間を通じての農業生産体制の確立を目指す園芸関係

また、放課後児童健全育成事業費補助金は、学童補助であり、障害者向けの補助金が増額された。

徴収税納付システム変更業務委託の内容は。

現在の世帯集合システムを個人収納システムに変更する。

園芸作物振興事業補助金で、歳入の近江の園芸特産チャレンジャー事業補助金との関連および増額の内容は。

この補助金に近江の園芸特産チャレンジャー事業補助を含めて補助する。補正後は、ハウス10棟、3,410㎡で下之郷営農組合2棟、その他は個人で8棟になり、町単で㎡当たり2千円を補助する。

移設やビニールの張替えなど対象の拡大要望があるかどうか。

ビニールの張替えは

検討中。

高虎サミット関連予算は、資料提供があり、よく解ったが、甲冑作成助成はどこへ出すのか。また、新とらにゃん製作は、町で作成するのか、商工会への補助金とするのか。

20体作成予定で尼子・在士の区民を対象に個人に助成するが、各顕彰会で保管し、サミットやイベントに参加しながら「地域おこし」など活性化につなげていたきたいと考えている。また、新とらにゃん製作は、商工会への補助金である。

このサミットは、イベント業者に委ねることを極力避け、甲良町手づくりのもてなしを是非ともお願いしたい。

全国瞬時警報システム整備業務委託の内容は。

全額国庫補助対応

で、衛星電波受信機を新設し、自動化により防災行政無線で配信する。

賛成多数

下水道会計補正 予算(第2号)

公共下水道費で、委託料と工事請負費の組み合わせの内容は。

委託料は、入札残による減額であり、工事請負費は、舗装復旧分を当初より計上しているが、不足しそうであるため増額する。

賛成全員

土地取得造成会計 補正予算(第1号)

公共事業用地取得事業費で、面積確定による土地代差額還付の内容は。

および、課税はできていたか。

平成4、5年に概算

後期高齢者事業会計 補正予算(第2号)

特に意見はなかった。

賛成全員

納入を受けていたが、県道敷きなど官民境界ができず登記事務が遅れていた。平成20年度に完了したため、今回面積確定による差額の還付をする。また、課税はしている。

物件補償の内容は。および、還付の人と同じ人か。

人は別々である。移転先は、町で造成工事等をして進めていたが、町道路工事の遅れにより、個人で土留め工事や造成をされたため補償する。

賛成多数

一般質問 (要旨)

藤堂与三郎 議員



グループハウスの管理体制は

下之郷につくられた施設グループハウスへの入居者5人は、入居審査会があるとのこと。審査委員の構成及び選出方法は。

任命権者は誰か。

保健福祉課長

委員構成は、地元民生委員、保健福祉課課長、老人福祉・生涯福祉の担当者、保健師、包括支援センター職員、子育て支援センター職員、その他必要に応じて要請する。任命権者は町長。

悩み事生活援助員の人選は誰がするのか。

また、資格等が必要なのか。困り事、悩み事生活相談員は兼務とのことだが、グループハウスは24時間の入居者で



グループハウス

あり共同住宅の形式に見える。管理人に該当するものが生活援助員だと思いが、子育て支援センターの相談員と兼務することは可能なのか。

保健福祉課長

今回のグループハウスは、甲良町内に1年以上住んでいる60歳以上のひとり暮らしの方が協同生活をするということから、24時間常駐して見守っていく体制は考えていない。家庭生活の延長という形である。生活援助員ではなく、入居者の

ふるさと交流村事業の見直し概要は

現在農産物直売所の会員は50人。将来は200人から300人必要とのことである。その間の販売と会員を増やしていくための販売品目の拡大支援策、加工品を含む特産品の確保が必要との考えが示されたが、加工施設等の支援施策は。

産業振興主監

現在は57名で約72品目の出荷をしている。今後は品目別生産者の把握なり、全戸配布による年間作付計画、栽培の

講習会や現地検討会等、さらには、パイプハウスの支援の充実をしながら生産者数の拡大を図っていききたい。

加工施設への直接援助はしない。生産者に協力していく。

甲良町の財政規模に合った行政運営を実施する町長の施策は高く評価する。

町長みずからが言われている、他町の人が住んでみたいまちづくりのための施策なり、将来甲良町が目指す町民が希望を持てる将来展望について町長の総合的な思いは。

町長

私は選挙公約で、交流村事業の見直しをしますということを経験の争点として挙げました。

その中で、今現在既に造成事業は入りましたが、当分の間は凍結するというところで数億の予算減額もできるのではないかと考えて、平成22年度は徹底した節約と縮小

ということを基本にして進めてまいりたい。

節約だけでは将来展望は開けてまいりません。

今後の販路拡大の道筋等、将来展望に向かって努力し、将来甲良町民が希望を持てる方向に進むぞというのを、平成23年度中にはしっかりと示していただきたい。

〔その他の質問〕

グループハウス、子育て支援センター建設地と周辺里道、排水路に付帯した配慮ある事業展開を。

グループハウスと子育て支援センターの通路取り付け、また東屋等を含むミニ公園の設置を。

集落内の道路、河川整備の集落格差、また地元負担金の必要性と負担割合は妥当なのか。



金澤 博 議員

談合問題の真相を質す！

- Q** 支援センターの談合情報を流した通報者が前町長に『何の根拠もないのに情報を流した。』と謝罪していたことは事実か。
- A** 総務主監
はい、事実です。
- Q** 謝罪があり、又最低制限価格及び指名ランクの入札基準が改正になっている。誓約書も提出されている。厳格な入札に対してN議員による悪質卑劣、町民に誤解を招く様な様々な発言、報道に私も含め町内建設業者や良識ある町民は大きな憤りと怒りを感じている。真実を『広報こうら』を通じて町民に理解を求めるべきだ。
- A** 町長
入札制度の方法等を検討していく。『広報こうら』での説明は私が議員の時の話であり控えた
- 私は今後しっかりと町民に地元業者又一議員の
- Q** 商工会で作った高虎公のゆるキャラ『とらにゃん』は着ぐるみサミット2009に出場、各イベントにも登場、又ゲームソフトにも登場等少しずつつ人氣が出てきている。是非サミットにもとらにゃんを甲良町のまちづくりの広告塔として活用したどうか。
- A** 産業振興主監
とらにゃんに参加も頂き盛り上げていきたい。事業計画の中でも商工会と連携し今後町の活性化に向けて取り組みたい。
- Q** 商工会でとらにゃんグッズ ストラップ、耳かき、ボールペン、ぬいぐるみ等を作っている。今後サミットに向けて女性ネットの方々と高虎にちなんだキーキや弁当、地元染色業の方に手ぬぐいや甚平等の製作を予定している。そ
- Q** 名譽を著しく傷つけた議員がいる。その議員に対し、自分もしっかり調査して、説明責任を果たすべきだと考える。
- A** 呉竹センター工事
85・07%、支援センター85・19%、太陽光工事85%落札金額の差額も呉竹センター18万円、支援センター14万円、太陽光工事同札といずれも近差の説明をお願いする。
- A** 総務主監
ダンピング防止と下請の保護の為、21年5月1日から中央公共工事契約制度を運用した為である。
- Q** 議員が一会社員として入札や現場の打合せに出向いたり、最近ではパソコンによる電子入札の作業等、会社の業務命令で行く事に脱法行為だと言われ疑問に思うが何か問題でもあるのか。
- A** 総務主監
9月議会に議員の入札参加はふさわしくないと言ったが改めて地方財務

今後の同和・人権行政を問う

- Q** 今なお残る厳しい差別の実態を踏まえ今後の同和・人権行政の決意を問う。
- A** 町長
あらゆる差別を許さない人権尊重のまちづくりを推進していきたい。
- Q** 平成6年議会が人権条例を決議している。現在も差別事象が色々発生している事に議会では
- Q** 今後、この問題に対してN議員は自ら進退を含め、どのような結果をつけるか、私は見えています。
- A** 人権主監
人権擁護条例の中には町の責務又町民の責務がある。
- 〔その他の質問〕
・ふるさと交流村見直しについて
・町道呉竹北落線未歩道について
・改良住宅の払い下げについて



濱野圭市 議員

とらにゃんで町の活性化を！



5月
高虎サミット開催

- Q** 商工会で作った高虎公のゆるキャラ『とらにゃん』は着ぐるみサミット2009に出場、各イベントにも登場、又ゲームソフトにも登場等少しずつつ人氣が出てきている。是非サミットにもとらにゃんを甲良町のまちづくりの広告塔として活用したどうか。
- A** 産業振興主監
とらにゃんに参加も頂き盛り上げていきたい。事業計画の中でも商工会と連携し今後町の活性化に向けて取り組みたい。
- Q** 商工会でとらにゃんグッズ ストラップ、耳かき、ボールペン、ぬいぐるみ等を作っている。今後サミットに向けて女性ネットの方々と高虎にちなんだキーキや弁当、地元染色業の方に手ぬぐいや甚平等の製作を予定している。その様な団体への支援をお願いする。
- A** 産業主監
22年度に取組みをする。
- Q** 高虎公生誕の地なのに町には拠点施設及び提案する場所がない。八幡神社前の空き家等を活用の検討等は。
- A** 産業振興主監
顕彰会を中心に地元の方で検討を進めて頂きたい。
- Q** サミットに向け外から人に見える場所を作って頂きたい。
- Q** 高虎サミットを期に今後活力ある町づくりをされるのか。
- A** 町長
観光の通過点であり、サミットを期に高虎を甲良町が発信基地として全国にアピールする良い機会だと思う。とらにゃんのグッズや特産品の拡大をし町の活性化に努力したい。
- Q** 今迄議会や運営協議会等で交流村について検討又承認され、大きく期待されている町民が多い。交流村は「地域振興」「農業振興」にとつて大きなベクトルをもっている。今後どのような方向で進めるのか。
- A** 町長
選挙公約の通り農産物の直販所以外の計画はない。
- Q** 交流村を核施設とする農作物の地場流通、都市との交流、グリーンツーリズム、観光振興、地産地消の促進等々大きな役割を持っていると思う。町長の考えに大きな期待、大きな不安をもっている。
- A** 町長
改めて町民にアンケートをとつて頂きたい。
- A** 町長
交流村というより、直販所に対するアンケートを取る予定。
- Q** 今後の基本計画、予算、年次計画は。
- A** 産業振興主監
平成24年度で完了しなければいけない事業である。直販所建設のみでの精査をしているところ。
- Q** 今迄進めてきた運営協議会は今後の様に進めていくのか。
- A** 町長
協議会は3月31日で解消する。計画推進委員2名も3月末にて終る。準備が出来るまで当分の間は凍結する。駐車場、トイレの補助金が24年度で終るので延期する事により補助金が貰えなくなるので心配している。
- Q** この道の駅の成功事例を見ても町のリーダーが命がけて取組みをしております。北川町長が町民の意見を充分取入れながら町の又湖東圏域の活力の源となる様、最大の努力をお願いしたい。

ふるさと交流村の今後は！

2月臨時議会

議会議員役職構成が変更になりました！

補正額
5千9、865千円
予算総額
40億3、056千円
繰越明許費
5千8、084千円

◎ 平成21年度一般会計
補正予算（第5号）

◎ 墓地公園の設置等に
関する条例の一部改正
管理料を年間5、000
円から1、2000円に
改正。なお、平成12年度
から平成21年度までに管
理料を前納した人には、
年度により還付する。

議案（2件）

審議内容



新副議長 金澤 博

可決（賛成6・反対3）
賛成された議員の意思
は受け止める。
可能な限りの議会運営を
行ってきたつもりであ
り、継続して議長を務め
させていただく。

【議員発議】
議長の辞職勧告決議
法的拘束力は無いが、
非公式ながら1年交替と
の申し合わせ違反によ
る。

主な補正の内容
歳入
特別交付税
1千6、000千円
地域活性化・きめ細か
な臨時交付金
4千3、865千円の
増。
歳出
教育施設整備費
5千9、284千円の
増。
障害を持つ生徒の入学
に伴い、中学校にエレ
ベーター設置、およびト
イレ等の改修を行う。

【議会構成】

役職名	氏名			
議長	山田 壽一			
副議長	金澤 博			
総務民生常任委員会	◎ 濱野 圭市	○ 山崎 昭次	西澤 伸明	
	山田 壽一	建部 孝夫	宮 寄 光 一	
産業建設文教常任委員会	◎ 藤 堂 一 彦	○ 丸 山 恵 二	藤堂 与三郎	
	金澤 博	木 村 修		
予算・決算常任委員会	◎ 建部 孝夫	○ 藤堂 与三郎	西澤 伸明	藤堂 一彦
	山崎 昭次	金澤 博	木 村 修	濱野 圭市
	宮 寄 光 一	丸 山 恵 二		
議会運営委員会	◎ 金澤 博	○ 建部 孝夫	濱野 圭市	藤堂 一彦
議会広報特別委員会	◎ 金澤 博	○ 丸山 恵二	山田 壽一	藤堂 一彦
議会選出監査委員	木 村 修			

※上欄の◎印は委員長 ○印は副委員長

【一部事務組合議会議員】

彦根市・犬上郡営林組合	藤 堂 与 三 郎		宮 寄 光 一	
大 滝 山 林 組 合	山 田 壽 一	山 崎 昭 次	金 澤 博	丸 山 恵 二
湖 東 広 域 衛 生 管 理 組 合	藤 堂 一 彦		濱 野 圭 市	
彦根犬上広域行政組合	西 澤 伸 明		木 村 修	

【委員会等委員】

町 営 林 委 員 会	金澤 博	建部 孝夫	木 村 修	濱野 圭市
-------------	------	-------	-------	-------



西澤伸明 議員

誰にも門戸を開く
公平な町政運営を

◎ 先の町長選挙は、甲
良町政における大きな節
目、転換点だった。
町政の本身は、これか
らにかかっている。町民
がどんな主人公として
の声を届け、町政がどの
ように応えていくか、試
されていると思う。私は、
どんなときでも町民が主
人公の政治を貫くことが
選挙で選ばれた政治家の
原点だと肝に銘じてい
る。

町長は、自民党を離党
する考えを伝えた旨を表
明されたが、首長自身が
どの政党、団体に所属し
ていようと、どの団体、
個人にも偏らないことが
重要であって、門戸を開
く公平な町政運営の姿勢
にこそ何よりも肝心だと
考えるが。

当然だ。例えば、1市
4町の首長で陳情に行っ
た場合も、小沢幹事長を
迎えたパーティーにも
甲良町の首長の立場で参
加した。偏らず政権政党
であろうと野党であろう
と、できるだけ大きな見
識で参加し、どの政党に
も所属しない中立の立場
をこの4年間は貫いてい
きたい。

人権尊重の
軸足をどこに置くか

◎ 人権尊重の軸足をど
こに置くのか。日本国憲
法の生存権である命と健
康にこそ最も尊重するこ
とという基本理念を貫くた
めに、一つ一つの具体策が
必要だ。その際、誰の命
と健康も等しく大切にす
ることを基本に置くべき
だ。その角度から、甲良
町行政の総点検を。22年
度の予算編成にあたって

も、これを太く貫いてい
ただきたい。

△ 町長

私は人権尊重、特に人
間すべての人に与えられ
た基本的人権が一番大事
であろうと話もあった。
同和問題、障害を持った
方、男女間の差別、民族
差別、宗教的なこと、偏
見的な問題もあることは
事実。甲良町も、人権問
題も含めてしっかりと研
修・見識を広めることも
大事だと思う。

甲良町も福祉に重点が
置かれた町政運営が過去
から今日までされてき
た。特に、平成10年ごろ、
健康増進、体力維持、町
民憩いの願いを込め、初
めて温水プール、「香良
の湯」を併設し、福祉の
拠点施設である保健福祉
センターを建設。その後、
西幼稚園の跡地には、9
人入所のグループホーム
を建設し、福祉の拠点が
次々とでき、今回も下之
郷地先に福祉空間施設、
子育て支援センター、順

次しっかりと整備されてき
た。これからの高齢化社
会に向けて甲良町の福祉
政策は一段と充実してく
るのではないかとの思い
をしている。それが、一
番甲良町の皆さんの命と
健康を守るための一番大
事な部分かな。こう考え
ている。

特別の枠組みを
続けていいの

◎ 特定地域を特別体制
で応援する枠組みをいつ
までも続ける、これでい
いのかと問われている。
従来から差別ある限り同
和行政は継続するという
のが町行政・担当課の基
本だった。しかし、その
差別がなぜできたのか、
行政としてその差別的根
源を解決する意思、方策、
これをしっかりと示す必
要がある。何よりも端的
にあらわれているのは地
域内の貧困と格差の広が
りだ。今こそ同和特別体
制のもとで起きた難問に
正面から向き合う必要が

あることを切に感じてい
る。

△ 町長

昭和44年に特別措置
法、同和对策事業が始
まった。国を挙げて同和
事業に取り組み最終的に
は地帯財特法の平成14年
3月で失効になった。そ
れ以降は一般施策で事業
を進める形ができた。甲
良町行政の中では一般施
策にのっとり今後の事業
は進めてまいりたい。地
域内の格差や改良住宅問
題、公営住宅問題など、
たくさん残った課題は
しっかりとこれからも事
業は進めていかなければ
ならない。

【その他の質問】
信頼される職員像とは
／談合疑惑説明・公正
な入札制度導入を／来
年度予算編成の基本点
は／年末、年度末の生
活危機に対応すべき／
ふるさと交流村の今後
は／野生鳥獣被害防止
策質問

シリーズ 町の元気もの



「甲良の駐在さん」

昨年秋から甲良警察官駐在所所長として勤務しています西澤浩司です。経歴は、刑事、生活安全部門が25年、交番など地域部門が10年でありますが、駐在所勤務は、今回が初めてで責任の重さを痛感しております。微力ではありますが、甲良町の治安を守り、町民の皆さんが安全で、安心して暮らして頂ける様に頑張る所存ですので、どうぞ宜しくお願いします。

11月

- 6日 広報特別委員会
- 8日 こうら人権フェスタ
- 11～12日 第53回町村議会議長全国大会
- 14日 犬上・彦根地域安全活動・暴力団追放推進大会
- 15日 甲良町青少年育成大会
- 17日 町営林委員会視察
- 24日 例月出納検査・定期監査
- 25日 全員協議会
予算決算常任委員会
第3回臨時議会
- 30日 彦根市・犬上郡営林組合臨時議会

12月

- 1日 議会運営委員会
- 7日 大滝山林組合議会古例祭
全員協議会

- 8日 12月定例議会（開会）
- 9日 予算決算常任委員会
- 15日 12月定例議会（閉会）一般質問
- 21日 例月出納検査・定期監査
- 25日 町村議会議長会理事会

1月

- 4日 部落解放同盟滋賀県連合会2010新春旗開き
- 8日 広報特別委員会
- 10日 消防出初式
新成人を祝う集い
- 14～15日 犬上郡議会議長会行政視察研修会
- 18日 新総合計画審議会
- 20日 議会全員協議会
- 21日 例月出納検査・定期監査
- 22日 広報特別委員会
- 28日 議会運営委員会



ありがとうございました

私達6人のメンバーが今日まで一年間編集を担当しました。町民の皆さんに出来るだけわかりやすくお伝えする様、心がけて取り組みました。

次回から新しいメンバーにて作成します。

一年間、愛読有難うございました。

広報特別委員会

委員長 西澤 圭
副委員長 宮崎 孝
委員 山崎 昭
委員 丸山 恵

濱野 圭
澤部 明
建部 夫
宮崎 一
山崎 次
丸山 二

せむらぎ

寒中お見舞い申しあげます。皆様方のご健勝を心よりお慶び申しあげます。

リーマンショックに続く昨年暮れのドバイショックの影響で金融不安が広がる中で迎えた2010年。今年は寅年、虎は『動く』という意味で春が来て草木が生ずる状態を表していると言う。寅年は『躍進』の年とも言われている。この甲良町が虎のように力強く躍進する、また町民にとって良い一年であってほしい。また本年5月8日に在士にて高虎サミットが開催される。『とらにゃん』を広告塔に町に元気が出る様に望みます。

濱野 圭市

